

ほうじん 鳥栖

2026
第106号
3/15



発行所
公益社団法人
鳥栖法人会

鳥栖市元町 1380-5
tel 0942-82-5400
fax 0942-84-0143

URL <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/tosu/>
E-mail tosu-ho@ktarn.jp

神崎市 櫛田宮 お多福面



除災招福と中心市街地賑わい創造を願って

2009年より「櫛田宮・長崎街道の歴史的建築物と歴史文化を生かした活気ある中心市街地の賑わい再生」を目指し、毎月開催の「櫛田の市」や「宿場まつり」などを、神幸館を拠点として、地域に縁のある人々を中心に活動を開始しました。

2013年2月には、毎月開催している「櫛田の市」にあわせ、「第1回神幸節分祭」を櫛田宮および櫛田宮総代会との協働により、初めて開催しました。さらに、翌年の2014年2月には、この神幸節分祭をより縁起深く、より一層盛り上げるため、地域社会に多くの除災招福をもたらし、櫛田宮はもとより周辺の中心市街地の賑わい創造を願って、地域総鎮守である櫛田宮の参道に、高さ5mの大型お多福面製作・設置を開始しました。

なお、第14回神幸節分祭は2026年2月7日（土）に開催されました。

資料提供：CSOかんざき神幸館

- ◆ 櫛田宮お多福面（神崎市）紹介01
- ◆ 第39回全国青年の集い山梨大会02
- ◆ 税に関する絵はがきコンクール受賞者03
- ◆ 地域社会貢献活動・税知識の普及04
- ◆ 第18回タックスフェア（税金展）05
- ◆ 法人会全国女性フォーラム、ゴルフ大会、税制改正に関する提言活動、
鳥栖税務署長表彰、鳥栖税務署長研修会、新設法人説明会06
- ◆ 会員企業紹介（株式会社大運、株式会社スクエア）07
- ◆ 令和8年度税制改正に関する提言08
- ◆ 宴会の食べ残しをなくす3010運動09
- ◆ 法人会からのお知らせ10
- ◆ 税務署からのお知らせ11
- ◆ 法人会福利厚生制度（大同生命保険㈱）12

第39回 法人会全国青年の集い「山梨大会」

租税教育活動プレゼンテーション

「最優秀賞」受賞!!



11月20日(木)、21日(金)の2日間、山梨県甲府市のYCC 県民文化ホール、甲府記念日ホテル、アイメッセ山梨で第39回法人会全国青年の集い山梨大会が開催され、全国から法人会青年部会員約1,900名が参加し盛況に行われました。

この大会において、鳥栖法人会青年部会(部会長:藤田昌大)は、九州北部法人会連合会の代表として「租税教育活動プレゼンテーション」に出場し、見事「最優秀賞」を受賞しました。青年部会ではプレゼンテーションのエントリー決定後から約2年にわたり、数十回に及ぶ会議や租税教室用教材の資料収集等を重ね租税教室の従来のやり方を全面的に見直してきました。子どもたちに税の本質とは「誰かを大切に思う気持ち」、すなわち「思いやりの心」であることが伝わり、理解してもらえる内容となるよう、工夫を重ねてきました。

大会当日は、8分間の持ち時間を余すことなく活用し、これまでにない独自性のある内容でプレゼンテーションを行い、全国から出場した11単位会の中から第1位となる「最優秀賞」を受賞することができました。



租税教育活動発表(福山、高山)



プレゼン11会 結果発表



最優秀賞受賞(鳥栖代表:高山)



最優秀賞トロフィー



大会式典での発表(志藤、高山)



パネル展示・紹介



会員交流分科会参加(志藤)



青年部会プレゼンメンバー

税知識の向上を図る鳥栖法人会

令和7年度

税に関する絵はがきコンクール

受賞作品介绍

鳥栖法人会では、次世代をなう児童に税金の仕組みや、税が私たちの生活にどのように役立っているかなどについて興味をもってもらうため、小学校の6年生を対象に、女性部会が主体となって「税に関する絵はがきコンクール」を毎年実施しています。学習した税に関する知識や感想を絵はがきに表現することで、理解を深めてもらうことを目的としています。本コンクールは青年部会が実施している租税教室に併せて作品募集を行いました。今年度は鳥栖市立田代小、鳥栖市立麓小、鳥栖市立旭小、みやき町立中原小の4校、6年生児童より278点の応募作品が寄せられ、11月27日開催した審査会では、①税に関して正確に理解しているか。②税について絵はがきに絵と文字で分かりやすく表現できているか。③材料や用具の特徴を生かし、形や色を工夫して表現しているか。などを基準に29点の各賞を決定しました。受賞者のみなさん誠におめでとうございます。

鳥栖法人会会長賞

麓小学校
中山 美玖さん

鳥栖税務署長賞

田代小学校
河野 莉子さん

鳥栖間税会会長賞

麓小学校
久米 望結さん



【佐賀県連女連協会会長賞を受賞】



旭小学校
城子 将照さん



麓小学校
小野 虹架さん

女性部会会長賞



麓小学校
法本 茉奈さん

絵はがき審査会



青年部会会長賞



中原小学校 表彰(12月18日)



田代小学校
島 凜梨子さん



田代小学校
渡 穂夏さん



旭小学校
山崎 紗瑛さん

- 【入選】** 旭小学校 池田 来夢さん 一瀬 愛葵さん 田之上 夏菜実さん 吉丸 心菜さん 石本 悠乃さん
川崎 華菜さん 江頭 瑛大さん
田代小学校 成富 咲耶さん 坂田 莉子さん 櫻木 遥花さん 杉野 友南さん
麓小学校 伊東 茉音さん 小野 詩織さん 江頭 和さん 金丸 れいかさん 小林 りささん
高木 柚那さん 谷川 杏さん
中原小学校 内田 陽彩さん 田尻 優月さん

地域社会貢献活動・税知識の普及

「地域社会の活性化と環境保全に寄与」することを目的に次の事業を実施しました。

地域イベントに参加

支部の地域イベントに参加し、環境にやさしいノベルティ+税の啓発冊子「タックスフロントとけんたくん」を来場者に配布しました。



「第28回脊振町わんぱくまつり」～神崎市 高取山公園～ 令和7年8月23日(土)



参加者：19名（鳥栖税務署2名、
大同生命3名、法人会14名）
配布数：200セット



「第18回中原校区風まつり」～みやき町中原体育館前広場～ 令和7年9月6日(土)



参加者：25名（鳥栖税務署2名、
大同生命7名、法人会16名）
配布数：300セット



「2025 江見沖伝統文化祭」 ～みやき町江見八幡神社境内～ 令和7年9月21日(日)

参加者：7名（鳥栖税務署2名、大同生命2名、
法人会3名）
配布数：200セット



「第52回まつり鳥栖2025」 ～鳥栖市フレスポ鳥栖→本町交差点～ 令和7年9月21日(日)



参加者：25名（鳥栖税務署5名、
大同生命5名、法人会15名）
配布数：500セット



「第17回茂安公時代まつり」～みやき町白石神社広場～ 令和7年10月11日(土)



参加者：19名（鳥栖税務署2名、
大同生命5名、法人会12名）
配布数：300セット



「第28回吉野ヶ里ふるさと炎まつり」 ～吉野ヶ里歴史公園 祭りの広場～ 令和7年10月25日(土)



参加者：18名（鳥栖税務署2名、
大同生命2名、法人会14名）
配布数：350セット



私たちの暮らしと税金 税金ってな～に? 税金の使い道は?

第18回

タックスフェア (税金展)

2025 開催

～これからの社会に向かって～

令和7年11月8日(土) 13:30～16:30

今年も「税を考える週間」に合わせ「税に関する知識を深めるとともに税知識の普及を図る」を目的にタックスフェアを開催しました。当日は鳥栖税務署野田和也署長をはじめ総勢39名の協力を得て、鳥栖市のフレスポ鳥栖で開催し「税に関するパネル」「税に関する絵はがき」「中学生の税についての作文」などの展示、「無料税金相談」「税金クイズ」「一億円クイズ」などを行いました。恒例の「税金クイズ」では375名が、1億円レプリカを展示しての「1億円クイズ」では68名から解答がありました。解答者には抽選で賞品をお渡しし大変喜んでいただきました。また無料税金相談では「所得税・贈与税」などで3件の相談がありました。

主催：鳥栖法人会、鳥栖間税会、九州北部税理士会鳥栖支部、佐賀県納税貯蓄組合連合会 後援：鳥栖税務署



全員で資料配布準備



牟田正明会長
開会挨拶



野田和也署長
挨拶



オープニングは
「キッズミュージカルTOSU」



マイナちゃんも参加!



税金クイズ抽選大当たり!?



税金無料相談
税理士会鳥栖支部



中学生「税の作文表彰」



ヨーヨーパフォーマンス
徳洵浩要さん



1億円クイズ抽選会!



実行委員のみなさん

法人会全国女性フォーラム 北海道大会



令和7年9月18日(木)札幌市の「札幌パークホテル」にて開催。全国から約1,600名の参加があり、当会女性部会から藤永副部会長、橋本理事、山本理事、西村理事、大石理事が出席。式典では主催者・来賓挨拶の後、北海道内の女性部会による租税教室や社会貢献活動が紹介されました。

次回は4月16日埼玉県大宮市で開催予定です。

第27回 会員親睦ゴルフ大会



令和7年10月30日(木)ブリヂストンカンツリー倶楽部で開催。42名参加。

- 優勝 大津留 明充 (株ミヤハラ物流)
- 2位 八尋 和則 (石橋産業株)
- 3位 篠原 隆行 (株篠原建設)

令和8年度 税制改正に関する提言活動



實松神埼市長へ要望



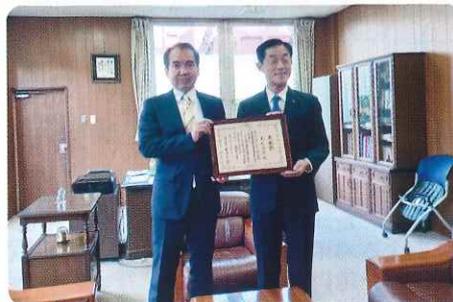
向門鳥栖市長へ要望

地方自治体に対する 提言活動を実施

「令和8年度税制改正に関する提言」が去る9月26日の全国法人会総連合理事会で決議されました。

鳥栖法人会では、11月11日(火)神埼市及び神埼市議会を、11月25日(火)鳥栖市及び鳥栖市議会を訪問し、市長及び市議会議長に対し、要望書を手渡し、提言内容の実現に向けて格別なご配慮をいたさうと、要望しました。

鳥栖税務署長表彰



大石忠徳氏(右)
サンポー食品株式会社

申告納税制度の普及・発展、納税道義の高揚に顕著な功績を挙げられたことにより、野田和也鳥栖税務署長から表彰状が授与されました。

受彰おめでとうございます。(令和7年11月)

鳥栖税務署長研修会



令和7年12月4日(木)ホテルビアントスで開催。「佐賀の七賢人と税」の演題で講演いただきました。佐賀の七賢人は、幕末から明治維新にかけて日本の近代化に大きく貢献した、佐賀藩出身の鍋島直正、島義勇、佐野常民、大木喬任、副島種臣、江藤新平、大隈重信の七名です。講演では、これら七賢人の業績を紹介するとともに、当時の税制度や財政とのかかわりについても分かりやすく解説されました。佐賀県民であっても知らない内容が多く、聴講者からは「たいへん興味深かった」「新たな発見があった」と好評を博しました。

(聴講者：54名)

新設法人説明会



令和7年12月16日(火)過去1年間に設立された新設企業を対象に「会社の税金」について説明会を開催。7社8名が受講。

講師：鳥栖税務署住江法人統括官、四宮上席調査官

会員企業紹介

株式会社 大運

【所在地】 佐賀県三養基郡上峰町大字堤3269番地

【TEL】 0952-53-1175 【FAX】 0952-52-9188

【代表者】 中吉敏光 【従業員】 145名

【資本金】 2,700万円 【業務内容】 運送業、建設業

【HP】 <http://www.daiun.com>



弊社は昭和54年の創業来、「お客様とともに成長させていただく」という合言葉のもと運輸業を営んでおります。会員の皆様方もご周知のとおり「物流の2024年問題」を迎えて私たちの業界はますます厳しい環境下に置かれておりますが、外部環境に翻弄されることなく、安全・安心・安定した物流サービスをご提供できるよう日々精進しております。

また、関連会社では人材派遣業も営みながら物流の川上と川下の業務にも携わせて頂きご好評を戴いております。もしも物流で何かお困りごとがございましたら、ぜひ弊社にご連絡をお願いいたします。

株式会社 スクエアー 想いをカタチに

私たちは、企業・団体向けに3つの事業に取り組んでいます！

【代表者】 志藤忠久

【スローガン】 想いをカタチに

【営業種目】 福利厚生サービス業

【事業内容】 旅行、ギフト、イベント事業、その他事業

【経営理念】 人と地域を結ぶ役割を担い、時間と場面の演出家であること

【行動指針】 思い出づくりのお手伝いを笑顔で行動すること

【HP】 <https://s-quair.jp/>



TEL 0942-80-3798

佐賀県知事登録旅行業第3-97号

営業時間 / 9:00 ~ 18:00 (平日) 土日祝休

〒849-0102

三養基郡みやき町藤原5401-2

総合旅行業務取扱管理者：志藤忠久

全額協賛旅行業務提携制度あり

スクエアー SQUAIR

ホームページはコチラ➡



スクエアーみやき

私たちは、企業・団体向けに

①グループ・団体向けに貸切プランの企画・販売する旅行事業

お客様からの注文依頼に寄り合いながら組み立てていく、受注型企画旅行を主力商品で販売。さらに個人向けに大手旅行会社の日本旅行や、近畿日本ツーリストの募集型企画商品販売やクルーズ商品も販売。

②フルーツを専門にしたギフトの企画・販売するギフト事業

全国のフルーツ農家を応援するプロジェクトで、日ごろ感謝を届けたい大切な方へ想いを届ける商品を販売。

③屋内施設で開催できる社内親睦の企画・販売するイベント事業

民間企業と大学生のコラボイベント企画（2026年販売予定）を通じて、福利厚生の充実をサポートします。

新規会員紹介

令和7年8月～令和8年1月

事業所名	住所	業種	電話番号	支部
江頭電器 株式会社	三養基郡みやき町大字市武897-4	家電小売業	0942-81-9100	三根
株式会社 ランドレック	三養基郡基山町小倉366-36	サービス業	080-1702-3387	基山
有限会社 渡辺鉄建	三養基郡基山町園部163-5	識別工事業	0942-92-5959	基山

* 入会ありがとうございました。

公平税制の実現につとめる鳥栖法人会

令和8年度税制改正に関する提言（重点項目・地方税関係）

I 税・財政改革のあり方

- ・参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。
- ・今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。
- ・国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。
- ・政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者にも明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。

II 経済活性化と中小企業対策

中小企業は地域経済の重要な担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。そうした企業が将来にわたって存続し、存在感を発揮し続けるためには、中小企業の活性化が不可欠である。地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

III 地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し

都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるための努力が必要である。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- (3) 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税

の中小企業の少額減価償却資産にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とする。

- なお、償却資産に対する課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因ともなっていることから、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含めて抜本的に見直すこと
- (4) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
 - (5) 国土交通省、総務省、国税庁、都道府県がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

2. 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体が多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきではない。

3. 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために企業に対して安易な課税は行うべきではない。

4. その他

- (1) 国税電子申告（e-Tax）と地方税の電子申告（eLTAx）の利用件数は年々拡大してきているが、制度の一層の利便性向上と、システムの連携または一体化すること等により、さらなる促進を図ること。
- (2) 森林環境税は、森林環境譲与税として地方自治体に配分されるが、その配分方法や税が有効に活用されているか等についてしっかり検証することを求める。

IV 地方のあり方

地方経済の活力を今後も維持しながら、地方の活性化を促すためには東京一極集中の是正が急務である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を練り上げ、民間主体の創意工夫を駆使することで新たな地場技術やビジネス手法を開発していかなければ、地方独自の真の活性化にはつながらないと考えるべきである。

V 租税教育の充実

税は国や地方が国民に提供する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもちろんのこと、その用途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割について、必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

宴会の食べ残しをなくす 3010 (さんまるいちまる) 運動

食品ロス問題ジャーナリスト 井出 留美

「3010 (さんまるいちまる) 運動」って聞いたことがありますか？ 宴会の食べ残しを減らすための運動で、乾杯の後30分間は席を立たずに料理を楽しみましょう、お開きの10分前には自分の席に戻って料理を楽しみましょう、というものです。

3010運動は、長野県松本市で始まりました。宴会での食べ残しが多いことを憂いた市長が、市役所の中で、宴会が始まってからの30分間は席について料理を食べよう、と提案した「30 (さんまる)運動」が始まりでした。長野県では乾杯の後、すぐにお酌にまわってしまうことが多いそうです。せっかくだから市民にも呼びかけようと、最後の10分間も足して「3010運動」と名付けました。

これが評判になって他の自治体にも広がり、今では環境省の公式サイトに3010運動を啓発するためのツールがダウンロードできるようになっています。私も三角柱のPOPは何十回もダウンロードして印刷し、画用紙に貼ってPOPを作り、いろんな人に渡しました。仲間うちの飲み会でも、これをテーブルに置いておくと効果があります。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、法人会の女性部会も食品ロス削減に積極的に取り組んでいて、つい最近、啓発ツールとして三角柱POPを作りました。法人会の宴会や懇親会は、会員どうしで交流するのが主な目的であることや、立食形式も多いことから、時間を「15分・10分」と、「3010」より短めに設定したそうです。三角柱POPは法人会事務局に頼めばもらえるそうですので、お勤め先の宴会などでの活用も、ぜひ検討してみましょう。

京都市は、宴会の時、お開きの前に幹事が「料理を食べ切りましょう」と声がけした場合と、声がけしなかった場合とで、どれくらい食べ残しの量が違うか、実証実験をおこないました。その結果、声がけすることで食べ残しが4分の1まで減ることがわかりました。声をかけるだけならお金はかかりませんね。

立食パーティーの時には、用意する料理の量を



参加者の7がけくらいにするとよいと言われます。先日、大学の立食パーティーに参加したところ、お開きの前になっても料理がたくさん残っていました。一緒に参加していた男性に「もったいないですね」と話しかけたところ、その方も別のイベントで毎回、宴会の食べ残しを減らすのに苦慮しているとのことでした。その方は弁護士で、イベントの参加者は高齢男性が多く、参加者の7がけにしても余るし、つまんで食べられるフィンガーフードにしても余るし、どうしたらいいかと悩んでいました。日本の場合は名刺交換の機会も多く、乾杯の時にはグラスを手に持ち、その上、お皿とフォークまで一度に持つことができないので、どうしても余ってしまいがちかもしれません。思い切って、料理の量はぐんと少なく抑えてもいいのかもしれないですね。イタリアの街、トリエステに入ったレストランでは、パンは最初から茶色い紙袋に入れてテーブルに置かれていました。おなががいっぱいだったらそのまま持ち帰りできます。

日本では、環境省の主催で食べ残しを持ち帰るドギーバッグの愛称コンテストが実施され、mo t t E C O (モッテコ) に決まりました。「持って帰ろう」と「もっとエコ」のメッセージが込められています。環境省の公式サイトではmo t t E C Oをダウンロードすることもできます。宴会の幹事になった方は、3010の啓発ツールやmo t t E C Oを準備してみるのはいかがでしょうか。



POPは無料にて
ダウンロード
いただけます



【筆者紹介】井出留美 (いで・るみ) 奈良女子大学食物学科卒、博士 (栄養学/女子栄養大学大学院)、修士 (農学/東京大学大学院農学生命科学研究科)。ライオン、青年海外協力隊 (JICA)、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食料支援での廃棄に衝撃を受け、(株)office 3. 11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』 (幻冬舎新書)、『捨てないパン屋の挑戦』 (あかね書房) など著書多数。

／ 簡単・便利 ／

キャッシュレス納付 をご利用ください



国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない、大変便利な「キャッシュレス納付」があります。是非ご利用ください。

おすすめ

ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)

e-Taxにより申告書等を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落しにより納付する方法です。利用する場合は、事前に届出書の提出が必要になります。

こんな方におすすめ

- e-Taxで申告等をされている方
- 毎月の源泉所得税など、納付する機会が多い方

インターネット バンキング

契約しているインターネットバンキング等から納付する方法です。



こんな方におすすめ

- e-Taxで申告等をされている方
- インターネットバンキング又はモバイルバンキングを利用されている方

振替納税

事前に届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落しにより納付する方法です。申告所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。

こんな方におすすめ

- 申告所得税の予定納税や個人消費税の中間申告がある方
- 個人事業主で毎年申告している方

クレジットカード納付

インターネット上でのクレジットカード支払機能を利用して納付する方法です。

※納付する金額に応じた決済手数料がかかります。

こんな方におすすめ

- クレジットカード決済をよく利用されている方
- ダイレクト納付やインターネットバンキングに対応する口座をお持ちでない方

スマホアプリ 納付

スマートフォンから各種Pay払いを選択し、その残高から納付する方法です。

納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。

こんな方におすすめ

- スマホ申告をされた方
- 普段からPay払いを利用されている方



法人会は「キャッシュレス納付」の推進に協力しています。

さらに詳しくはWEBへ

キャッシュレス納付 検索

源泉所得税の

e-Tax
を使った

キャッシュレス納付



はじめての一步を体験しよう!

<https://www.e-tax.nta.go.jp/taiken/gensencashless.htm>

スマホでも OK! ⇒



体験できること

- 徴収高計算書の作成
- ダイレクト納付
(自動ダイレクトを含む)。
- インターネットバンキングによる納付

4月には20歳未満飲酒防止協調月間です

2022年4月から民法の青年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。(お酒は二十歳になってから)

 鳥栖税務署

公平税制の実現につとめる鳥栖法人会

経営者の安心を より確かなもの に変えていきたい。

日本の会社の99%を占める中小企業。

経営者の悩みはそれぞれ異なり、多種多様。

社長ひとりで、社内のリソースで、解決するには難しいことがあります。

大同生命は保険だけでなく、あらゆる場面で経営者のお役に立てるよう、

さまざまなプログラムやサービスをお届けしてきました。

これまで半世紀に渡り中小企業と向き合い、

ともに歩んできたからこそできる支援をここに。

保険とともに全力で経営者のみなさまをサポートしていきます。

経営支援

サステナビリティ経営支援

健康経営®支援

人材採用・育成支援

災害時の安否確認

情報セキュリティ対策支援

など

病気・入院等で
働けなくなった場合の保障
お亡くなりになった場合の保障
勇退される場合のそなえ
など

経営者保障

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

その安心で、企業とともに未来をつくる。

 **大同生命保険株式会社**

佐賀支社/佐賀県佐賀市神野東4-1-19(大同生命佐賀ビル2F) TEL 0952-30-8111

CM特設サイトはこちら

